

通電火災を防ぐために

通電火災とは

通電火災とは、台風などの自然災害や地震により停電し、その後復旧し再び通電することで発生する火災です。発生原因としては、浸水等又は地震の揺れにより破損した電気配線や電気機器などに、復旧に伴い給電が再開されたり、地震の揺れで可燃物が電気ストーブに接触した状態で給電が再開されることなどが考えられます。

通電火災を防ぐために、停電時は次のように対応しましょう

○停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。

○停電中に自宅から離れる際はブレーカーを落とす。

○給電が再開されたら、漏水等により電気機器が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用する。

○建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電後、長時間経過した後、火災に至るため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する。

